

マージン率等の情報提供について

① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数

86人

② 令和6年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)

26 事業所

③ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

15,352 円 (8時間 全業務平均)

④ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

10,078 円 (8時間 全業務平均)

⑤ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) マージン率

34.35 %

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 7年 3月 31日)

締結していない

※協定の締結の有無等の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供することを原則とする。

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

一人一人が就業意欲を高める為、自己啓発セミナーや研修制度、資格取得制度を設けています。

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
工場ルール	雇入時	OJT	無償	有給
ビジネスマナー	雇入時	OJT	無償	有給
ワークスタイル研修	派遣中・待機中	OJT	無償	有給
資格取得推進	派遣中	OJT	無償	有給
QC訓練	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 越 有司 電話番号 0745-57-3333

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

福利厚生等	社会保険、有給休暇、定期健康診断、ストレスチェック
各種サポート	資格取得支援、相談窓口の開設等

事業所名 有限会社ユニテック
許可番号 派29-300011